

事業者排出量削減報告書

(あて先) 京都府知事	
住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 大阪市淀川区西中島五丁目5番15号 新大阪セントラルタワー7F	氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名。記名押印又は署名） 東海旅客鉄道株式会社 関西支社長 工藤 純生 電話

京都府地球温暖化対策条例第19条の規定により提出します。

特定事業者の主たる業種	運輸業								
該当する事業者要件	<input checked="" type="checkbox"/> 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第1号該当事業者（大規模エネルギー使用事業者（原油に換算して1,500キロリットル以上）） <input checked="" type="checkbox"/> 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第2号又は第3号該当事業者（大規模運送事業者（トラック又はバス100台以上/タクシー150台以上/鉄道車両150両以上）） <input type="checkbox"/> 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第4号該当事業者（その他の温室効果ガスの大規模排出事業者（二酸化炭素に換算して3,000トン以上））								
計画期間	平成 18年 4月 ~ 平成 20年 3月								
基本方針	鉄道は他の輸送機関に比べてエネルギー効率がが高く、地球環境への負荷が少ないという優れた特性を有しており、JR東海では、こうした鉄道の優れた特性を有効に発揮させることこそ、地球環境保全への貢献につながると考えています。従って、当社では、省エネルギー性能を一層向上させた車両の開発・投入を積極的に行い、より地球環境への負荷が少ない輸送システムの構築に努めるとともに、優れた特性を有する鉄道をひとりでも多くのお客様にご利用していただけるよう、安全でより快適な輸送サービスの提供に努めています。								
推進体制	地球環境委員会、地球環境連絡会を軸とした全社体制								
年度ごとの具体的な取組及び措置	年度	設備、対象、工程等	措置内容						
	19~23	新幹線車両	より一層の省エネルギー性能の向上を実現したN700系を平成19年7月より営業運転に投入し、23年度までに80編成投入することを決定した。						
	18	在来線電車	省エネ型の新型車両を新たに204両導入した。この結果、在来線電車のうち新型省エネ車両の割合は85%となった。						
	継続	太陽光発電システム	1997年より東海道新幹線京都駅ホーム屋根に設置しているパネル面積約800㎡、最大発電電力100kWの太陽光発電システムの活用。 (H19実績 66,118kWh)						
温室効果ガスの排出量等	排出区分	基準年度（実績） （17）年度 （二酸化炭素換算（t））	目標年度（計画） （19）年度 （二酸化炭素換算（t））	削減率 （計画） （%）	報告年度（実績） （19）年度 （二酸化炭素換算（t））	削減率 （実績） （%）			
	A 事業所等排出区分	6,804 t	6,804 t	0.0 %	7315 t	7.5 %			
	B 輸送車両排出区分	881589 t	881,589 t	0.0 %	877020 t	-0.5 %			
	C その他排出区分	t	t	%	t	%			
	排出合計	*1 888,393 t	*2 888,393 t	0.0 %	*4 884335 t	-0.5 %			
その他の地球温暖化対策による温室効果ガスの削減量等	対策等の区分	目標年度（計画）			報告年度（実績）				
		取組等	（二酸化炭素換算（t））		取組等	（二酸化炭素換算（t））			
	森林の保全及び整備	（整備面積）	ha	（吸収量）	t	（整備面積）	ha	（吸収量）	t
	府内産の木材の利用	（利用量）	m ³	（削減量）	t	（利用量）	m ³	（削減量）	t
	自然エネルギーを利用した電力又は熱の供給	（発電量）	kwh	（削減量）	t	（発電量）	kwh	（削減量）	t
		（熱供給量）	GJ	（削減量）	t	（熱供給量）	GJ	（削減量）	t
	グリーン電力の購入	（購入量）	kwh	（削減量）	t	（購入量）	kwh	（削減量）	t
	削減量等合計		*3 t		*5 t				
	差引排出量 （排出合計－削減等合計）	*1 888,393 t	(*2)-(*3) 888393.0 t	0.0 %	(*4)-(*5) 884335.0 t	-0.5 %			
	特記事項	1. 鉄道は他の輸送機関に比べてエネルギー効率がが高く、CO2排出量が少ないなど地球環境への負荷が少ない輸送システムです。特に、東海道新幹線（700系「のぞみ」）は航空機（B777-200）※と比べて東京～大阪間の1座席あたりのエネルギー消費量が約6分の1、CO2排出量では約10分の1と、極めて優れた特性を有しています。（※ANA「環境報告書2004」を参考に当社算出）							
2. 当社は、こうした優れた特性に磨きをかけるべく、よりエネルギー効率の高い新型車両を積極的に開発・投入してきており、エネルギー消費原単位（車両1両を運行する際に消費するエネルギー量）について、18年度末の段階で7年度比14.5%改善しています。これは京都府認定目標達成計画において国が定めている鉄道のエネルギー効率の目標値（7%改善）を大きく上回る数値です。									
3. 平成19年7月からは、エネルギー効率を一層向上させた新型新幹線車両N700系の営業運転を開始しました。N700系は、初代0系と比較して、最高速度が50km/h向上しているにもかかわらず、電力消費量は32%削減、0系と同220km/h走行では49%もの電力消費量削減を実現した、省エネルギー性能に大変優れた車両です。今後、N700系を継続的に投入し、平成23年までに80編成を集中的に投入するなど、鉄道の一層の省エネルギー化に取り組んでいきます。									
4. また、このような鉄道の直接的な省エネルギー化とともに、地球環境への負荷が少ない鉄道をひとりでも多くのお客様に選択・利用して頂き、鉄道の優れた特性を有効に発揮させることが、地球温暖化防止への貢献につながると考え、サービスの一層の向上を図って参ります。									
5. 「その他の地球温暖化対策による温室効果ガスの削減量等」の実績については、計画期間中の実績の累計を記入してください。 （例）グリーン電力の購入による温室効果ガスの削減実績が18年度5トンで19年度10トンの場合、19年度の報告書の実績については18年度と19年度の実績を累計し15トンと記入									
連絡先	担当部署								
	担当者氏名								
	住所								
	電話番号								
	ファクシミリ番号								

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外の事業者の方はレ印の記入は不要です。
 2 「基準年度」とは計画期間の前年度を、「目標年度」とは計画期間の最終年度を、「報告年度」とは計画期間のうち、今回報告の対象となる年度をいいます。
 3 「事業所等排出区分」とは京都府内の事業所等の事業活動のためのエネルギーの使用に伴い発生する温室効果ガスを、「輸送車両排出区分」とは自動車運送事業者については使用の本拠の位置を京都府内とする車両の排出する温室効果ガスを、鉄道事業者については保有する貨物車両又は旅客車両の排出する温室効果ガスを、「その他排出区分」とは上記以外の京都府内における事業所等の事業活動に伴い発生する温室効果ガスをいいます。
 4 「その他の地球温暖化対策による温室効果ガスの削減量等」の実績については、計画期間中の実績の累計を記入してください。
 （例）グリーン電力の購入による温室効果ガスの削減実績が18年度5トンで19年度10トンの場合、19年度の報告書の実績については18年度と19年度の実績を累計し15トンと記入
 5 「特記事項」には、平成2年度（1990年度）を基準とした排出量の対比やエネルギー原単位CO₂排出量、省エネ製品開発など他者の温室効果ガス排出削減への貢献、グリーン関連の採用、特定フロンなどの条例指定外の温室効果ガスの削減などを記入してください。